



村上市

農業委員会だより



No. 21

令和7年1月

農業委員会
ホームページ



新年ごあいさつ



村上市農業委員会

会長 石山 章

新年あけましておめでとうございます。皆様におかれましては、健やかに新年を迎えることとお喜び申し上げます。

一昨年は、異常気象により本市管内のコシヒカリ一等米比率は0・92%と大変な年でしたが、昨年は、農家の皆様のご努力と関係機関のご指導により、81・72%まで回復いたしました。また、燃料や肥料高騰など、農業経費が増加する中、米の供給不足が生じ、岩船産コシヒカリの仮渡金上昇し、以前の米価水準に近い状況になりつつあります。しかし、この状況は非常に不安定なもので、現在進んでいる「食料・農業・農村基本計画」の見直しの中で、国には、本当の意味での適正価格を定める仕組みづくりを推進していただくよう強く要望を行っています。

さて、令和5年度から進めてまいりました「地域計画」市内11プランも3月には公表される運びとなり、ひと段落となります。しかしながら計画の策定が終点ではなく、策定された目標地図をもとに、引き続き農地の集積・集約化の話し合いを継続し、よりよい農業の未来を創造していくことが大切と考えます。

さて今年はい年です。蛇は古代から再生や永遠の象徴とされ、皮を脱ぎ捨て新たな姿に生まれ変わる様から、巳年は新しい挑戦や変化に対して前向きな姿勢を示す年とも言われています。ちょうど農政の変わり目です。村上市の農業が一層発展していくことを祈念し、新年のご挨拶いたします。

新潟県農業会議会長表彰



農業委員勤務10年以上
写真左から、加藤孝平委員、阿部正一委員、菅原隆雄委員

農地転用には許可が必要です!

農地の違反転用は絶対にはいけません!

●農地を農地以外にする(農地転用)場合、許可が必要です

- 住宅を建てる
- 資材置場や建設残土捨て場にする
- 農業用施設を建てる
- 太陽光発電設備を設置 など



詳しくは農業委員会までご相談ください!!

タブレットの活用を進めています



農業委員会では、委員20人にタブレットを貸与。現地確認アプリやカメラ機能を利用し、農地パトロール時に活用しています。また、毎月開催される定例総会の議案書などもメールで送付し、ペーパーレスに取り組んでいます。

県農業委員会大会に参加しました



11月21日(木)、創立70周年を迎えた県農業会議主催の大会が開催され、委員ら25人が参加しました。

大会では、地域計画策定の支援策や農業経営・担い手育成対策の強化などが盛り込まれた要請決議が採択され、最後は参加者全員のガンバロー斉唱で想いを一つにしました。

農地の適正管理について

農地は一度荒れてしまうと、元の状態に戻すのに大きな労力と費用がかかります。また、病害虫の発生や不法投棄を誘引するなど、近隣住民のみなさんや周辺農地に悪影響を及ぼす恐れがあります。

定期的に草刈りするなど、適正管理に努めてください。



農地の賃貸借料について

両者の話し合いで決定してください

農地を貸し借りする際の賃貸料は、貸人と借人の両方で十分話し合いのうえ決定してください。

また、すでに全世帯へ配布した賃貸借料情報については、法律などで定められた金額ではなく、あくまでも話し合いのための参考金額です。

令和7年4月から 農地の貸借・売買方法が変わります

地域計画策定後の令和7年4月以降、「農地の貸借・売買」は、原則として農地中間管理事業による取り扱いとなります。ただし、令和7年3月5日までに、従来の相対による契約をされたものについては、期間満了まで有効となります。 ※農地法の手続きに変更はありません。

CHECK!!

基盤法改正&農地中間管理事業に関する チェックポイント!!

●農地の貸借について

従来の農用地利用集積計画に基づく農地の貸借手続きは、**令和7年3月5日をもって受付を終了します**
今後も賃料を物納で希望される方は、すぐに下記までご相談ください。

農地中間管理事業による新規の貸借手続きは、**事前に所有者と耕作者で契約内容(①10aあたり賃料②契約期間(原則10年以上)③改良区費の負担者)を協議**の上、下記まで書類作成を依頼してください。

農地中間管理事業を通した貸借契約の**賃料変更は6月初旬までに** 農業委員会で手続きしてください。

※農地中間管理事業の詳細については、農業委員会だよりNo.20やホームページを参照ください

●農地の売買・贈与について

認定農業者などが農地を取得する場合の農用地利用集積計画に基づく所有権移転(売買や贈与)は**令和7年2月5日をもって受付を終了します**以降は、農地中間管理事業または農地法3条による手続きとなります。それぞれ要件が異なりますが、いずれも農業委員会の許可が必要です。詳しくは下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先

村上市農業委員会 TEL 66-6120

村上市農林水産課 TEL 53-3369

荒川支所産業建設課 TEL 62-3105

朝日支所産業建設課 TEL 72-6883

山北支所産業建設課 TEL 77-3115

老後の備えに農業者年金

農業者年金の特徴・メリット

- ・ 農業者の方なら広く加入できる
- ・ 積立方式(確定拠出型)で少子高齢時代に強い
- ・ 保険料の額は自由(月額2~6万7千円)に決められる
- ・ 35歳未満の方は、月額1万円から加入可能
- ・ 終身年金で、80歳前に亡くなられた場合でも80歳までの保証付き
- ・ 税制上の優遇措置がある
- ・ 一定の要件を満たせば保険料の国庫補助が受けられる

※詳しくは最寄りのJA・農業委員会へお問い合わせ下さい。





●「越後姫」の摘み取り体験
(株)あおぞら農産が、食育と地域貢献の一環として10年ほど前から続けている活動。地元小学生が招かれ、増田社長から県のブランドである「越後姫」の特徴や正しい立ちについて説明がありました。お楽しみの摘み取り体験では、いちごを口いっぱい頬ばる子どもたちの笑顔があふれていました。



●「ヤマブドウ」畑(高根)
大自然に囲まれた最高のロケーションにある遠山さんのブドウ畑。40アールに3種類のヤマブドウが植えられています。



●輝く宝石「シャインマスカット」
とある農家さんが愛する孫に食べてもらおうと、丹精込めて作ったシャインマスカット。残念ながら、お孫さんはぶどうがあまり好きじゃなかったらしいです...

夏のフォトギャラリー



●「大豆」の収穫(牛屋)
農委だより№20(7月発行)の表紙を飾った牛屋かがやき営農組合の大豆の収穫作業。は種(種まき)と同様、複数台の専用機で一斉作業です!

表紙の紹介

ヤマブドウの収穫(9月下旬)
高根集落を抜けた小高い丘の上に遠山克衛さんのブドウ畑が広がる。30年以上の歳月をかけ、甘みの強い実をつける枝を選抜して育て上げた自慢のヤマブドウだ。毎年2トンほどを出荷。希少なジュースやワインなどに加工され、道の駅 朝日みどりの里などで販売される。果汁は芳醇な香りに満ち、とろりとした濃厚な甘みとさわやかな酸味が特徴。毎年発売を心待ちにしているファンも多い。

あともがき

昨年は水不足により、中山間地で作付けできないほ場がありました。能登半島地震においても早急に水道の復旧を望む声が多くありました。普段、何気なく使っている「水」のありがたさを考えさせられます。

きれいな「水」をいつまでも維持できるように、環境に関心を持ち、自然の恩恵を大切にしていきたいものです。
(貝沼部会員)

広報部会長 大野 章
広報副会長 遠藤 俊樹
広報部会員 貝沼 勝男
高橋 大亮
本間 俊樹